

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】保険年金課・給付係

個人情報ファイルの名称	国民健康保険 資格確認書等交付情報	
行政機関等の名称	大和郡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部 保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険の証発行業務のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日・年齢、5 個人番号、6 記号番号、7 滞納証適用の有無、8 交付日、9 交付区分、10 有効期限、11 回収日、12 回収区分、13 返戻日、14 返戻状態、15 発効期日、16 有効期限	
記録範囲	国民健康保険資格取得者、再交付申請者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、番号連携システム、公用請求により官公署等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大和郡山市保険年金課	
	(所在地) 〒639-1198 大和郡山市北郡山町 248-4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 8 月 22 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】保険年金課・給付係

個人情報ファイルの名称	国民健康保険資格情報	
行政機関等の名称	大和郡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部 保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険の資格管理のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日・年齢、5 個人番号、6 記号番号、7 適用（開始/終了）年月日、8 適用（開始/終了）届出日、9 適用（開始/終了）事由、10 退職（取得/喪失）年月日、11 退職（取得/喪失）届出日、12 退職（取得/喪失）事由、13 世帯（加入・離脱）事由、14 世帯における続柄、15 在留期間終了日、16 後期加入時の世帯主、17 公費非該当日、18 旧被扶養非該当日	
記録範囲	国民健康保険資格取得者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、番号連携システム、公用請求により官公署等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）大和郡山市保険年金課	
	（所在地）〒639-1198 大和郡山市北郡山町 248-4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 1 1 月 7 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】保険年金課・給付係

個人情報ファイルの名称	文書照会対象者一覧（柔整）	
行政機関等の名称	大和郡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部 保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	柔道整復施術療養費の内容点検のため、照会文書の送付可否確認	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日・年齢、4 記号番号、5 診療年月、6 受診医療機関名、7 療養費の決定金額、8 一部負担金額	
記録範囲	国保被保険者で柔道整復師やマッサージ師等による施術を受けた者で照会が必要と思われる者	
記録情報の収集方法	保険医療機関等からの診療報酬請求情報 住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）大和郡山市保険年金課	
	（所在地）〒639-1198 大和郡山市北郡山町 248-4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 1 1 月 7 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】保険年金課・給付係

個人情報ファイルの名称	国民健康保険 療養費情報	
行政機関等の名称	大和郡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部 保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険の療養費支給業務のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日・年齢、5 個人番号、6 記号番号、7 療養費の支給状態、8 診療年月、9 申請書通知日、10 支給決定日、11 支給金額、12 受診医療機関名、13 療養費の決定金額、14 一部負担金額、15 振込先の口座情報、16 給付種類	
記録範囲	国民健康保険資格取得者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、番号連携システム、国民健康保険団体連合会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大和郡山市保険年金課	
	(所在地) 〒639-1198 大和郡山市北郡山町 248-4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 1 月 7 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】保険年金課・給付係

個人情報ファイルの名称	国民健康保険 高額療養費情報	
行政機関等の名称	大和郡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部 保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険の高額療養費支給業務のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日・年齢、5 個人番号、6 記号番号、7 高額療養費の支給状態、8 診療年月、9 申請書通知日、10 支給決定日、11 支給金額、12 受診医療機関名、13 医療費の決定金額、14 一部負担金額、15 振込先の口座情報	
記録範囲	国民健康保険資格取得者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、番号連携システム、公用請求により官公署等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大和郡山市保険年金課	
	(所在地) 〒639-1198 大和郡山市北郡山町 248-4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 1 1 月 7 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】保険年金課・給付係

個人情報ファイルの名称	国民健康保険 診療報酬明細書（レセプト）情報
行政機関等の名称	大和郡山市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部 保険年金課
個人情報ファイルの利用目的	診療報酬明細書（レセプト）の審査事務のため、および療養給付費支払いのため
記録項目	1 処理年月、2 レセプト全国共通キー、3 履歴番号、4 国保連レセプト番号、5 事業区分、6 医療機関コード、7 旧総合病院診療科、8 任意診療科、9 保険者番号、10 被保険者記号、11 被保険者番号（全角）、12 生年月日、13 性別、14 氏名、15 宛名番号、16 世帯番号、17 市町村番号、18 受給者番号、19 制御、処理区分、20 制御、DPC 区分、21 柔整・療養費、口座番号、22 月、診療年月、23 月、支給決定年月、24 月、自支給期間、25 月、至支給期間、26 区分・種別、保険制度（保険種別①）、27 区分・種別、保険種別（保険種別②）、28 区分・種別、本人家族入外、29 区分・種別、点数表、30 区分・種別、療養費種別、31 区分・種別、海外療養費区分、32 給付割合、給付割合、33 給付割合、割引、34 日、診療開始日 1、35 日、転帰 1、36 日、診療開始日 2、37 日、転帰 2、38 日、診療開始日 3、39 日、転帰 3、40 日、初診回数、41 日、再診回数、42 日、入院年月日、43 柔整団体機関、44 処方箋交付医療機関、45 特記、特記事項 1、46 特記、特記事項 2、47 特記、特記事項 3、48 特記、特記事項 4、49 特記、特記事項 5、50 特記、原爆区分、51 特記、継続療養費区分、52 減額、減額割合、53 減額、減額・免除・猶予区分、54 減額、減額金額、55 算定区分 1、56 算定区分 2、57 算定区分 3、58 給付点検、初診料有無、59 給付点検、乳幼児加算区分、60 給付点検、調剤技術基本料、61 給付点検、入院基本料（初期加算）、62 給付点検、補綴時診断料、63 給付点検、特定疾患療養管理料、64 給付点検、老人慢性生活指導管理料、65 給付点検、歯科疾患管理料、66 給付点検、特定薬剤治療管理料、67 給付点検、悪性腫瘍特異物質治療管理料、68 給付点検、小児科療養指導料、69 給付点検、てんかん指導料、70 給付点検、難病外来指導管理料、71 給付点検、皮膚科特定疾患指導管理料、72 給付点検、在宅療養指導料、73 給付点検、歯科補綴関連検査（ChB）、74 給付点検、歯科補綴関連検査（GoA）、75 給付点検、歯科補綴関連検査（PTG）、76 給付点検、寝たきり老人訪問指導管理料、77 給付点検、退院指導料、78 給付点検、薬剤管理指導料、79 給付点検、特定疾患療養管理料査定、80 給付点検、老人慢性生活指導管理料査定、81 給付点検、在宅患者訪問リハビリテーション指導管理料（医科）、82 給付点検、在宅患者訪問薬剤管理指導料（医科）、83 給付点検、在宅患者訪問栄養食事指導料（医科）、84 給付点検、老人訪問口腔指導管理料（歯科）、85 給付点検、訪問歯科衛生指導料（歯科）、86 給付点検、在宅患者訪問薬剤管理指導料（歯科）、87 給付点検、在宅患者訪問薬剤管理指導料（調剤）、88 給付点検、基本療養費 I（訪問看護療養費）、89 給付点検、管理療養費（訪問看護療養費）、90 給付点検、在宅時医学総合管理料算定者、91 給付点検、処方箋料算定有無情報、92 連合会任意、連合会任意項目 1、93 連合会任意、連合会任意項目 2、94 連合会任意、連合会任意項目 3、95 個人特定情報、被保険者氏名、96 個人特定情報、生年月日、97 個人特定

	情報. 被保険者住所コード、98 個人特定情報. 被保険者地区コード、99 個人特定情報. 世帯管理番号、100 個人特定情報. 個人管理番号、101 個人特定情報. 被保険者氏名 (カナ)、102 個人特定情報. 直近情報_国保喪失事由、103 個人特定情報. 退職続柄区分、104 件数. 論理件数、105 件数. 物理件数、106 給付割合. 保険給付割合、107 請求医療機関. 機関_点数表、108 請求医療機関. 機関_都道府県コード、109 請求医療機関. 機関_県内外区分、110 請求医療機関. 機関_診療科、111 給付割合. 公1_給付割合、112 給付割合. 公1_任意給付、113 給付割合. 公2_給付割合、114 給付割合. 公2_任意給付、115 給付割合. 公3_給付割合、116 給付割合. 公3_任意給付、117 給付割合. 公4_給付割合、118 給付割合. 公4_任意給付、119 給付割合. 公5_給付割合、120 給付割合. 公5_任意給付、121 療養の給付等 (保険). 保険_診療実日数、122 療養の給付等 (保険). 保険_決定点数、123 療養の給付等 (保険). (公費負担金額)、124 療養の給付等 (保険). (公2負担金額)、125 療養の給付等 (保険). (公3負担金額)、126 療養の給付等 (保険). (公4負担金額)、127 療養の給付等 (保険). (公5負担金額)、128 療養の給付等 (保険). 保険_一部負担金、129 療養の給付等 (公費1). 公1_負担者番号、130 療養の給付等 (公費1). 公1_受給者番号、131 療養の給付等 (公費1). 公1_診療実日数、132 療養の給付等 (公費1). 公1_決定点数、133 療養の給付等 (公費1). 公1_増減点数、134 療養の給付等 (公費1). 公1_一部負担金、135 療養の給付等 (公費2). 公2_負担者番号、136 療養の給付等 (公費2). 公2_受給者番号、137 療養の給付等 (公費2). 公2_診療実日数、138 療養の給付等 (公費2). 公2_決定点数、139 療養の給付等 (公費2). 公2_増減点数、140 療養の給付等 (公費2). 公2_一部負担金、141 療養の給付等 (公費3). 公3_負担者番号、142 療養の給付等 (公費3). 公3_受給者番号、143 療養の給付等 (公費3). 公3_診療実日数、144 療養の給付等 (公費3). 公3_決定点数、145 療養の給付等 (公費3). 公3_増減点数、146 療養の給付等 (公費3). 公3_一部負担金、147 療養の給付等 (公費4). 公4_負担者番号、148 療養の給付等 (公費4). 公4_受給者番号、149 療養の給付等 (公費4). 公4_診療実日数、150 療養の給付等 (公費4). 公4_決定点数、151 療養の給付等 (公費4). 公4_増減点数、152 療養の給付等 (公費4). 公4_一部負担金、153 療養の給付等 (公費5). 公5_負担者番号、154 療養の給付等 (公費5). 公5_受給者番号、155 療養の給付等 (公費5). 公5_診療実日数、156 療養の給付等 (公費5). 公5_決定点数、157 療養の給付等 (公費5). 公5_増減点数、158 療養の給付等 (公費5). 公5_一部負担金、159 食事 (保険). 保険_食事回数、160 食事 (保険). 保険_食事決定基準額、161 食事 (保険). 保険_食事標準負担額、162 食事 (公費1). 公1_食事回数、163 食事 (公費1). 公1_食事決定基準額、164 食事 (公費1). 公1_食事増減基準額、165 食事 (公費1). 公1_食事標準負担額、166 食事 (公費1). 公1_食事増減標準負担額、167 食事 (公費2). 公2_食事回数、168 食事 (公費2). 公2_食事決定基準額、169 食事 (公費2). 公2_食事増減基準額、170 食事 (公費2). 公2_食事標準負担額、171 食事 (公費2). 公2_食事増減標準負担額、172 食事 (公費3). 公3_食事回数、173 食事 (公費3). 公3_食事決定基準額、174 食事 (公費3). 公3_食事増減基準額、175 食事 (公費3). 公3_食事標準負担額、176 食事 (公費3). 公3_食事増減標準負担額、177 食事 (公費4). 公4_食事回数、178 食事 (公
--	--

	費 4) . 公 4 _ 食事決定基準額、179 食事 (公費 4) . 公 4 _ 食事増減基準額、180 食事 (公費 4) . 公 4 _ 食事標準負担額、181 食事 (公費 4) . 公 4 _ 食事増減標準負担額、182 食事 (公費 5) . 公 5 _ 食事回数、183 食事 (公費 5) . 公 5 _ 食事決定基準額、184 食事 (公費 5) . 公 5 _ 食事増減基準額、185 食事 (公費 5) . 公 5 _ 食事標準負担額、186 食事 (公費 5) . 公 5 _ 食事増減標準負担額、187 その他. 所得区分、188 その他. 本人家族区分、189 その他. 入院外来区分、190 その他. 在総診・在医総区分、191 その他. I、192 その他. II、193 その他. 三月超、194 その他. 多数該当、195 その他. 経過措置区分、196 その他. 市町村保険者変更、197 その他. 特別療養費、198 その他. マル公区分、199 その他. 長期区分、200 その他. 限度額適用認定証区分、201 その他. 前期該当区分、202 その他. 二割徴収者、203 その他. 月中該当区分、204 保険. 算定_保険_決定点数、205 保険. 算定_保険_費用額、206 保険. 算定_保険_負担者負担額、207 保険. 算定_保険_高額療養費、208 保険. 算定_保険_長期高額療養費、209 保険. 算定_保険_患者負担額、210 保険. 算定_保険_他法優先公費負担額、211 保険. 算定_保険_国保優先公費負担額、212 保険. 算定_保険_任意給付額、213 保険. 算定_保険_減免猶予額、214 保険. 算定_保険_食事基準額、215 保険. 算定_保険_食事負担者負担額、216 保険. 算定_保険_食事患者負担額、217 保険. 算定_保険_食事他法優先公費負担額、218 保険. 算定_保険_食事国保優先公費負担額、219 公費 1. 算定_公 1_決定点数、220 公費 1. 算定_公 1_費用額、221 公費 1. 算定_公 1_負担者負担金額、222 公費 1. 算定_公 1_高額療養費、223 公費 1. 算定_公 1_長期高額療養費、224 公費 1. 算定_公 1_患者負担額、225 公費 1. 算定_公 1_任意給付額、226 公費 1. 算定_公 1_食事基準額、227 公費 1. 算定_公 1_食事負担者負担額、228 公費 1. 算定_公 1_食事患者負担額、229 公費 2. 算定_公 2_決定点数、230 公費 2. 算定_公 2_費用額、231 公費 2. 算定_公 2_負担者負担金額、232 公費 2. 算定_公 2_高額療養費、233 公費 2. 算定_公 2_長期高額療養費、234 公費 2. 算定_公 2_患者負担額、235 公費 2. 算定_公 2_任意給付額、236 公費 2. 算定_公 2_食事基準額、237 公費 2. 算定_公 2_食事負担者負担額、238 公費 2. 算定_公 2_食事患者負担額、239 公費 3. 算定_公 3_決定点数、240 公費 3. 算定_公 3_費用額、241 公費 3. 算定_公 3_負担者負担金額、242 公費 3. 算定_公 3_高額療養費、243 公費 3. 算定_公 3_長期高額療養費、244 公費 3. 算定_公 3_患者負担額、245 公費 3. 算定_公 3_任意給付額、246 公費 3. 算定_公 3_食事基準額、247 公費 3. 算定_公 3_食事負担者負担額、248 公費 3. 算定_公 3_食事患者負担額、249 公費 4. 算定_公 4_決定点数、250 公費 4. 算定_公 4_費用額、251 公費 4. 算定_公 4_負担者負担金額、252 公費 4. 算定_公 4_高額療養費、253 公費 4. 算定_公 4_長期高額療養費、254 公費 4. 算定_公 4_患者負担額、255 公費 4. 算定_公 4_任意給付額、256 公費 4. 算定_公 4_食事基準額、257 公費 4. 算定_公 4_食事負担者負担額、258 公費 4. 算定_公 4_食事患者負担額、259 公費 5. 算定_公 5_決定点数、260 公費 5. 算定_公 5_費用額、261 公費 5. 算定_公 5_負担者負担金額、262 公費 5. 算定_公 5_高額療養費、263 公費 5. 算定_公 5_長期高額療養費、264 公費 5. 算定_公 5_患者負担額、265 公費 5. 算定_公 5_任意給付額、266 公費 5. 算定_公 5_食事基準額、267 公費 5. 算定_公 5_食事負担者負担額、268 公費 5. 算定_公 5_食事患者負担額、269 重複エラー区分、270 資格チェックエラー項目情報、271 資格チェックエラーコード、272 給付チェックエ
--	--

	ラーコード、273 療_医療機関名(漢字)、274 療_柔整団体機関名(漢字)、275 療_支給決定年月日、276 療_高額療養費、277 療_振込銀行コード、278 療_振込支店コード、279 療_預金種目、280 療_口座名義人(カナ)、281 転帰グループ番号、282 過誤再審査情報.過誤・再審査データ区分、283 過誤再審査情報.過誤・再審査管理年月、284 過誤再審査情報.過誤・再審査理由番号、285 過誤再審査情報.過誤・再審査審査結果、286 過誤再審査情報.過誤区分、287 過誤再審査情報.過誤・再審査結果年月、288 疾病コード.疾病コード1、289 疾病コード.疾病コード2、290 疾病コード.疾病コード3、291 疾病コード.疾病コード4、292 疾病コード.疾病コード5、293 療養の給付等(保険).保険_請求点数、294 療養の給付等(保険).保険_増減点数、295 療養の給付等(保険).(請求公費負担金額)、296 療養の給付等(保険).(請求公2負担金額)、297 療養の給付等(保険).(請求公3負担金額)、298 療養の給付等(保険).(請求公4負担金額)、299 療養の給付等(保険).(請求公5負担金額)、300 療養の給付等(保険).保険_請求一部負担金、301 療養の給付等(保険).保険_増減一部負担金、302 療養の給付等(公①).公1_請求点数、303 療養の給付等(公①).公1_請求一部負担金、304 療養の給付等(公費1).公1_増減一部負担金、305 療養の給付等(公②).公2_請求点数、306 療養の給付等(公②).公2_請求一部負担金、307 療養の給付等(公費2).公2_増減一部負担金、308 療養の給付等(公③).公3_請求点数、309 療養の給付等(公③).公3_請求一部負担金、310 療養の給付等(公費3).公3_増減一部負担金、311 療養の給付等(公④).公4_請求点数、312 療養の給付等(公④).公4_請求一部負担金、313 療養の給付等(公費4).公4_増減一部負担金、314 療養の給付等(公⑤).公5_請求点数、315 療養の給付等(公⑤).公5_請求一部負担金、316 療養の給付等(公費5).公5_増減一部負担金、317 食事(保険).保険_食事請求基準額、318 食事(保険).保険_食事増減基準額、319 食事(保険).保険_食事請求標準負担額、320 食事(保険).保険_食事増減標準負担額、321 食事(公①).公1_食事請求基準額、322 食事(公①).公1_食事請求標準負担額、323 食事(公②).公2_食事請求基準額、324 食事(公②).公2_食事請求標準負担額、325 食事(公③).公3_食事請求基準額、326 食事(公③).公3_食事請求標準負担額、327 食事(公④).公4_食事請求基準額、328 食事(公④).公4_食事請求標準負担額、329 食事(公⑤).公5_食事請求基準額、330 食事(公⑤).公5_食事請求標準負担額、331 公費1.算定_公1_他公費負担点数、332 公費1.算定_公1_患者負担額(他公費負担分)、333 公費2.算定_公2_他公費負担点数、334 公費2.算定_公2_患者負担額(他公費負担分)、335 公費3.算定_公3_他公費負担点数、336 公費3.算定_公3_患者負担額(他公費負担分)、337 修正契機、338 給付記録更新機能 ID、339 給付記録更新者 ID、340 給付記録更新日、341 資格修正有無、342 資格修正日、343 給付割合調整有無、344 給付割合調整日、345 限度額調整有無、346 限度額調整日、347 食事差額調整有無、348 食事差額調整日、349 第三者状況区分、350 第三者状況区分更新日、351 不当利得該当区分、352 不当利得該当区分更新日、353 その他修正有無、354 その他修正日、355 高額療養費計算対象外フラグ、356 高額療養費計算対象外フラグ更新日、357 高額療養費計算用公費情報追加有無、358 高額療養費計算用公費情報追加日、359 高額療養費計算用修正有無、360 高額療養費計算用修正日、361 療_却下区分、362 資格点検再実行有無、
--	--

	363 資格点検再実行日、364 高額療養費再計算対象フラグ、365 高額療養費再計算対象フラグ更新日、366 突合査定結果有無、367 過誤結果有無、368 再審査結果有無、369 原本管理所在区分、370 資格給付エラー状況区分、371 資格給付エラー状況区分更新日、372 保険. 高額_保険_決定点数、373 保険. 高額_保険_費用額、374 保険. 高額_保険_負担者負担額、375 保険. 高額_保険_高額療養費、376 保険. 高額_保険_長期高額療養費、377 保険. 高額_保険_患者負担額、378 保険. 高額_保険_他法優先公費負担額、379 保険. 高額_保険_国保優先公費負担額、380 保険. 高額_保険_長期調整額、381 公費 1. 高額_公 1_負担者番号、382 公費 1. 高額_公 1_受給者番号、383 公費 1. 高額_公 1_決定点数、384 公費 1. 高額_公 1_費用額、385 公費 1. 高額_公 1_負担者負担金額、386 公費 1. 高額_公 1_高額療養費、387 公費 1. 高額_公 1_長期高額療養費、388 公費 1. 高額_公 1_患者負担額、389 公費 1. 高額_公 1_患者負担額（他公費負担分）、390 公費 2. 高額_公 2_負担者番号、391 公費 2. 高額_公 2_受給者番号、392 公費 2. 高額_公 2_決定点数、393 公費 2. 高額_公 2_費用額、394 公費 2. 高額_公 2_負担者負担金額、395 公費 2. 高額_公 2_高額療養費、396 公費 2. 高額_公 2_長期高額療養費、397 公費 2. 高額_公 2_患者負担額、398 公費 2. 高額_公 2_患者負担額（他公費負担分）、399 公費 3. 高額_公 3_負担者番号、400 公費 3. 高額_公 3_受給者番号、401 公費 3. 高額_公 3_決定点数、402 公費 3. 高額_公 3_費用額、403 公費 3. 高額_公 3_負担者負担金額、404 公費 3. 高額_公 3_高額療養費、405 公費 3. 高額_公 3_長期高額療養費、406 公費 3. 高額_公 3_患者負担額、407 公費 3. 高額_公 3_患者負担額（他公費負担分）、408 公費 4. 高額_公 4_負担者番号、409 公費 4. 高額_公 4_受給者番号、410 公費 4. 高額_公 4_決定点数、411 公費 4. 高額_公 4_費用額、412 公費 4. 高額_公 4_負担者負担金額、413 公費 4. 高額_公 4_高額療養費、414 公費 4. 高額_公 4_長期高額療養費、415 公費 4. 高額_公 4_患者負担額、416 公費 5. 高額_公 5_負担者番号、417 公費 5. 高額_公 5_受給者番号、418 公費 5. 高額_公 5_決定点数、419 公費 5. 高額_公 5_費用額、420 公費 5. 高額_公 5_負担者負担金額、421 公費 5. 高額_公 5_高額療養費、422 公費 5. 高額_公 5_長期高額療養費、423 公費 5. 高額_公 5_患者負担額	
記録範囲	国民健康保険資格取得者で保険診療を受けた者	
記録情報の収集方法	保険医療機関等からの診療報酬請求情報 公用請求により官公署等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む（診療・調剤に関する情報、病歴、身体障害・知的障害・精神障害等があること）	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）大和郡山市保険年金課	
	（所在地）〒639-1198 大和郡山市北郡山町 248-4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）

	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 8 月 2 2 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】保険年金課・給付係

個人情報ファイルの名称	国民健康保険 食事療養標準負担減額認定証交付状況	
行政機関等の名称	大和郡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部 保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	食事療養標準負担減額認定証発行業務のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日・年齢、5 宛名番号、6 記号番号、7 交付日、8 交付区分、9 有効期限、10 今回発行証負担区分、11 回収日、12 回収区分、13 返戻日、14 返戻状態、15 発効期日、16 前回有効期限、17 前回発行証負担区分、18 長期入院	
記録範囲	食事療養標準負担減額認定証を発行した者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、番号連携システム、公用請求により官公署等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	奈良県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大和郡山市保険年金課	
	(所在地) 〒639-1198 大和郡山市北郡山町 248-4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 11 月 7 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】保険年金課・給付係

個人情報ファイルの名称	国民健康保険 限度額適用認定証交付状況	
行政機関等の名称	大和郡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部 保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	限度額適用認定証発行業務のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日・年齢、5 宛名番号、6 記号番号、7 交付日、8 交付区分、9 有効期限、10 今回発行証負担区分、11 回収日、12 回収区分、13 返戻日、14 返戻状態、15 発効期日、16 前回有効期限、17 前回発行証負担区分、18 長期入院	
記録範囲	限度額適用認定証を発行した者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、番号連携システム、公用請求により官公署等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	奈良県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大和郡山市保険年金課	
	(所在地) 〒639-1198 大和郡山市北郡山町 248-4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 11 月 7 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】保険年金課・給付係

個人情報ファイルの名称	国民健康保険 食事療養標準負担額減額差額支給	
行政機関等の名称	大和郡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部 保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	食事療養標準負担額減額差額支給業務のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日・年齢、5 宛名番号、6 記号番号、7 証情報、8 受付日、9 診療年月、10 支給額、11 食事回数、12 支給決定日、13 口座情報、14 支給状態	
記録範囲	国民健康保険資格取得者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、番号連携システム、公用請求により官公署等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	奈良県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大和郡山市保険年金課	
	(所在地) 〒639-1198 大和郡山市北郡山町 248-4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 11 月 7 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】保険年金課・給付係

個人情報ファイルの名称	国民健康保険 高齢受給者証交付状況	
行政機関等の名称	大和郡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部 保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険高齢受給者証発行業務のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日・年齢、5 宛名番号、6 記号番号、7 交付日、8 交付区分、9 有効期限、10 今回発行証負担区分、11 回収日、12 回収区分、13 返戻日、14 返戻状態、15 発効期日、16 前回有効期限、17 前回発行証負担区分	
記録範囲	国民健康保険高齢受給者証を発行した者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、番号連携システム、公用請求により官公署等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	奈良県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大和郡山市保険年金課	
	(所在地) 〒639-1198 大和郡山市北郡山町 248-4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 11 月 7 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】保険年金課・給付係

個人情報ファイルの名称	特定健診受診券送付リスト	
行政機関等の名称	大和郡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部 保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	特定健康診査受診券発送の為	
記録項目	1 被保険者番号、2 宛名番号、3 氏名、4 生年月日、5 年齢、6 性別、7 郵便番号、8 住所、9 受診券整理番号	
記録範囲	40 歳以上 75 歳未満の国民健康保険資格取得者	
記録情報の収集方法	国保連合会の特定健診等データ管理システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	奈良県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大和郡山市保険年金課	
	(所在地) 〒639-1198 大和郡山市北郡山町 248-4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 8 月 2 2 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 保険年金課・給付係

個人情報ファイルの名称	特定健康診査・特定保健指導請求	
行政機関等の名称	大和郡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部 保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	特定健康診査・特定保健指導請求事務の為	
記録項目	1 被保険者番号、2 氏名、3 受診券整理番号	
記録範囲	特定健康診査及び特定保健指導受診者	
記録情報の収集方法	国保連合会からの請求書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	奈良県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大和郡山市保険年金課	
	(所在地) 〒639-1198 大和郡山市北郡山町 248-4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 8 月 2 2 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】保険年金課・給付係

個人情報ファイルの名称	特定健康診査結果通知・保健指導情報（健康カルテ）	
行政機関等の名称	大和郡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部 保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	特定健康診査の結果を通知するため	
記録項目	1 郵便番号、2 住所、3 氏名、4 検診年月日、5 身長、6 体重、7 腹囲、8 BMI、9 収縮期血圧、10 拡張期血圧、11 中性脂肪、12 HDL-コレステロール、13 LDL-コレステロール、14 GOT、15 GPT、16 γ -GTP、17 空腹時血糖、18 HbA1c、19 尿等、20 尿蛋白、21 血清クレアチニン、22 e-GFR、23 血清尿酸、24 随時血糖、25 生年月日、26 性別、27 年齢、28 受診券番号、29 既往歴、30 服薬歴、31 喫煙歴、32 自覚症状、33 他覚症状、34 赤血球数、35 血色素量、36 ヘマトクリット値、37 心電図検査所見、38 眼底検査所見、39 メタボリックシンドローム判定、40 保健指導レベル、41 医師の判断、42 健診機関名、43 医師の氏名	
記録範囲	40 歳以上 75 歳未満の国民健康保険資格取得者で特定健康診査を受診したもの	
記録情報の収集方法	国保連合会の特定健診等データ管理システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	奈良県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大和郡山市保険年金課 (所在地) 〒639-1198 大和郡山市北郡山町 248-4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 11 月 7 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】

個人情報ファイルの名称	特定健診受診勧奨発送リスト	
行政機関等の名称	大和郡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部 保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	特定健康診査未受診者への受診勧奨の為	
記録項目	1. 宛名番号、2. 氏名、3. 性別、4. 生年月日、5. 年齢、6. 住所、7. 住民区分	
記録範囲	特定健診受診勧奨対象者（40 歳以上 75 歳未満の国民健康保険資格取得者で特定健康診査を受診していない者）	
記録情報の収集方法	健康かるて より抽出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない	
記録情報の経常的提供先	両備システムズ	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）大和郡山市保険年金課	
	（所在地）〒639-1198 大和郡山市北郡山町 248-4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 7 月 12 日